

会 議 録

会等の名称	令和7年度 第3回瑞穂市総合教育会議
開催日時	令和8年2月18日（水曜日） 午後1時00分から午後2時5分
開催場所	瑞穂市役所 巢南庁舎 3-2会議室
議題	議 事 ・教育大綱について ・新年度事業について
出席者 欠席者	出席者 6名 市長 森和之、教育長 服部照、教育長職務代理者 大平高司、教育委員 伊藤清美、教育委員 小倉真治、教育委員 曾我部樹里 欠席委員 0名
説明のため 出席した者 の職・氏名	教育委員会事務局長 磯部基宏、教育総務課長 今木浩靖、学校教育課長 川田英樹、幼児教育課長 野口智子、生涯学習課長 広瀬正人、給食センター課長 松野光広
職務のため 出席した者 の職・氏名	企画部長 矢野隆博、総合政策課長 木村絵里子、総合政策課主幹 宇野佳一、教育総務課主幹 島田将志
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	0人
審議の概要	開会 【総合政策課長】 令和7年度第3回瑞穂市総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。 本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により原則公開となっています。現時点では傍聴者の方はいらっしゃいませんが、希望者があった場合認めてもよろしいでしょうか。 (全員同意) 【総合政策課長】 ありがとうございます。もう1点、瑞穂市総合教育会議運営要綱第7条の規定に基づき議事録には出席者の氏名等が公表されますことを申し添えます。それでは市長より挨拶申し上げます。

【市長】

今日は、大変お忙しい中、総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。現在開催されています冬季オリンピックでは、岐阜県出身の選手がスキー・スノーボードでメダルを獲得し、子どもたちに勇気、感動、希望を与えてくれています。また、フィギュアスケートのペアでは金メダルを獲得するなど、本当に今回は日本人選手の活躍がすごいと思います。

話題は少し変わり、急な衆議院の解散・総選挙があり、投票所入場券の準備が間に合わず、投票率の低下を心配していましたが、投票所入場券が皆様に届き始めてからは、期日前投票の投票率が伸び、前回の衆議院選挙の期日前投票よりも多くの方が投票されました。

投票率は53.39%で県内では2番目に低い結果となっていますが、前回の衆議院選挙より4.26%も投票率が伸びており、投票率の伸び幅は可児市に次いで県内で2番目ということで、啓発の効果が出てきているのではないかと思います。投票所には子ども連れの方も多くいらっしゃいました。今まで進めてきた子どもと一緒に投票を、という呼びかけも効果が出てきていると思いました。

さて、この4月からは市の最上位計画である第3次総合計画がスタートします。10年先の将来像を「こどもが輝き、誰もが笑顔あふれる安心で住みよい都市（まち） ウェルビーイングに満ちあふれたコミュニティの創造」としました。

ウェルビーイングは、満足度や幸福感というような心の豊かさを表す概念ですが、このウェルビーイングの本質は、市民が「瑞穂市はよいまちだな」と感じるような、シビックプライドを醸成することが必要だと思っていますので、子どもたちにも、この瑞穂市を誇れるような事業をこれからも展開をしていきたいと思っています。本日の議題につきまして、よろしくお願い申し上げます。

【総合政策課長】

ありがとうございました。それでは瑞穂市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、これより市長が議長となって会議を進めさせていただきます。

【市長】

それでは、議題1の瑞穂市教育大綱案についてです。資料1の教育大綱案は、令和8年度から令和12年度までの5年間が対象期間になります。今一度この教育大綱案について私の思いを説明させていただきます。

まず基本理念として、

～みずほを愛し みずほに誇りをもち みずほの未来を担う人づくり～
ということで、今回新たに「未来を」という言葉を追加しました。

「未来を」の意味は、子どもたちの人づくりを前面に出して進めていきたいという思いを込めています。

その下の枠内の「こどもから大人まで、誰ひとり取り残すことなく」の部分は、前回に引き続きSDGsの理念を表しています。

「楽しく学べる機会を創出するとともに」の部分は、子どもから大人まで皆さんが楽しく学べる機会ということで、特に大人の皆さんになりますが、今までは主に高齢者の方を対象として開催していた瑞穂大学を、名前を変えて瑞穂市民大学とし、年齢層を広げて学ぶ機会を創出し、講義の充実もして

いきたいと思っています。

『こどもたちの多様な考えや個性を尊重し、「こどもまんなかプロジェクト」を通じて、瑞穂市の未来を担う地域社会人を育成します』の部分は、こども計画を昨年度策定しましたが、その中で、子どもたちにとって何が必要で何がよいことかを考えたときに、子どもたちが活動する場、発表する場、体験する場を通じて、市の将来を担う地域社会人を育成していくことが必要だと考えました。この、こどもまんなかプロジェクトの活動や体験、発表を行う場としてココロかさなるCCNセンターの2階に子どもたちのフリースペースを設けたいと考えています。その中で、多くの小中学生が勉強したり、友達と話したり、パソコンをしたり、ゲームをしたり、自由に集まってもらうような、子どもたちの居場所、交流するスペースを設けたいと考えています。ココロかさなるCCNセンターの1階アトリウムについても、子どもたちの作品を展示したり、子どもたちが自由に交流したりするような、そんな場所として位置付けていきたいと思っています。

「生涯にわたる教育活動、社会活動に主体的に取り組む機会を提供し、一人ひとりのウェルビーイングの向上を目指します。」の部分は、全市民が、教育活動や社会活動に主体的に取り組む機会を提供し、一人ひとりのウェルビーイングの向上、暮らしの満足感を得てもらいたい、小学生や中学生の学校生活における満足感を向上していきたいという、そんな思いを、基本理念を読み解くような形でこの枠内に位置付けています。

次に基本方針1では、「こどもの思いに寄り添い学びの芽生えを育む幼児教育の推進」として、学びや生活を通じて道徳や規範意識を醸成し基本的な生活習慣を幼児の皆さんにはつけてもらいたいと思います。

「遊びのプロセスを通じて、豊かな感性と表現力の向上」の部分は、それぞれの遊びには、年齢ごとに遊びを通じ目標に達成する過程や手順を確立するというのが遊びのプロセスだということで、インターネットで調べると、多くの情報が出てきました。それぞれの遊びごとに3歳児、4歳児、5歳児、小学校1年生がどのような過程でその目標に達成していくのかというような資料が出てきました。今日ほづみ幼稚園を訪問したので、その資料を園長に渡してきたところです。

「個に応じた支援について保育士、幼稚園教諭の資質及び専門性の向上を図ります」の部分は、前回と同じ内容となっています。

また、保育所・幼稚園から小学校1年生に上がる時の連携の充実を図ってまいります。

次は、基本方針2「一人ひとりの可能性を引き出す質の高い学校教育の推進」です。「未来を拓く確かな学力、心豊かな人間性を育む心の教育の充実を図ります」の部分は、心身的なことで、不登校になったりする子どもがいるという今の現実を踏まえて、心の教育を充実していきたいと思います。

「ダイバーシティ教育、インクルーシブ教育を通じ、多様性を尊重し共に生きる力を育成します」の部分は、一人ひとり色々な人を尊重することや、差別をなくすような教育を通じて、多様性を尊重し、共に生きる力を育成してもらいたいと思います。

「情報活用能力や英語によるコミュニケーション能力の育成の充実を図ります」の部分は、インターネットには様々な情報があふれています。私たちの世代が育ってきた環境と今の子どもたちの環境は大きく違い、情報を自分の中でしっかり見極める能力が大切です。

英語によるコミュニケーション能力の育成については、今、瑞穂市にも外

国籍の方が多く暮らしているということで、子どものうちから英語などに親しんで、英語によるコミュニケーション能力をつけてもらいたいという狙いがあります。海外に行って活躍してもらうことももちろんですが、英語を知らなくては、この日本でも外国の方たちと交流することが難しいのではないかと思います。

「すべての児童、生徒のニーズに対応した健康教育と体力づくりの推進を図ります」の部分は、今、子どもたちの体力が落ちているということで、先日の学校保健会の総会の際に資料を確認すると、昨年よりは少し良くなってきたなと思いましたが、学年によって体力の差が著しいな、と思ったので、子どもたちの体力をつけていきたいと考えています。都市部の子どもたちは運動場も狭かったり、色々な習い事をしたりして、体力が落ちているのではないかな、と思っていましたが、実はそうでもなく、都市部の子は都市部の子でしっかり体力づくりをされており、身長や体重などでも結構大きな差があると感じましたので、健康教育や体力づくりの推進を図っていききたいと思えます。

次は、基本方針3「生涯にわたる豊かな学びを育む社会教育の推進」です。「地域の歴史、文化、自然等の学びを通じて、ふるさと瑞穂への愛着と誇りを育成します」の部分は、この中で特に小中学校、保育所、幼稚園の先生たちをお願いしたいことは、瑞穂市の歴史を知った上で、そして今、私たち行政がどんなことを進めているのかを知った上で、子どもたちの前に立って教えていただきたいと思っています。それがふるさと瑞穂への愛着に繋がっていくのではないかと思います。

「地域のつながりのなかで、こどもまんなか応援サポーター活動などを通じこどもを見守り育てます。」の部分は、地域の繋がりの中でこどもまんなか応援サポーター活動を通じ、子どもを見守っていくということで、先ほど、こども計画について触れましたが、計画の中で、「こどもまんなか応援サポーター数日本一」を掲げています。今日、北方警察署の署長、岐阜新聞の局長との3者対談があり、その中で、子どもたちは自分で成長する力を持っていて、その力を私たち大人がサポートすることで、子どもたちを見守り育てるとのことや、私たちが育ってきた環境は、今の子どもたちの地域における環境とは大きく違っていると話しました。

北方警察署の署長からは、都会では防犯カメラが多く整備されており、犯罪抑制効果が高いが、北方警察署管内では、多くの人の目がなければ、子どもたちを地域の中で安全に育てていくことが、まだまだできないような状態なので1人でも多くの市民の方に子どもたちをサポートするような活動をしてもらいたい。朝の通学路で見守り活動をしている方々もかなり高齢になり、もう限界にきている、という声も聞くので、市民の皆さんが何か1つ、子どもたちの応援サポーターになっていただきたい。また、動く子ども110番という事業を4月から実施することについて、北方警察署や瑞穂市の商工会員、郵便局の配達員の方々がそれぞれ市内を移動する中で動く子ども110番として、子どもたちの登下校や遊んでいる子どもたちに、その目を向けていただきたい、というお話がありました。「見守り育てます」にはこの動く子ども110番事業も含まれます。

次に「家庭、学校、地域が一体となって、生涯にわたる危機管理・緊急時の対応力を高める防災減災教育と社会教育活動の充実を図ります」の部分です。防災は、災害が起こることを想定し、河川、道路、排水機などを整備することですが、減災教育は、災害が起きたときに、自分たちがどう行動した

らよいか、自分の命は自分で守るとか、どこに避難するか、というようなことを考えるものです。中学生ぐらいになると、大人とそんなに体力的な差はありません。災害になったときに、自分の命を守ることに加え、地域でどのような活動ができるのかについても考えてもらえるよう減災教育に取り組んでもらいたいと思います。先日開催した市民説明会において防災減災条例案の説明を行いました。出席者からは、市には高校がないから平日昼間に災害が起きたら頼りになるのは中学生だ、というご意見や、若い子育て世代の皆さんは、災害に対しての備えもなく経験もないので、そのような方たちに市はどのように啓発を行っていくのかというご意見がありました。私は、このご意見をお聞きして、防災減災教育の重要性を改めて認識し、今回新たに教育大綱案に「生涯にわたる危機管理・緊急時の対応力を高める防災減災教育」の文言を付け加えました。

また、市民説明会では、不登校対策についてのご意見もありました。私からは、子どもたちが学校の生活に満足して、学校に行くのが楽しい、学校に行きたい、と思えるような、そんな学校づくりをしていきたい、と話しました。その方からは、色々な不登校対策があるが、効果がない対策をずっと続けていても変わらないですよ、とのご意見もいただきました。不登校対策の成果がどのくらいあるのかをこの機会に教育委員会の方では考えてもらいたいと思います。

最後に、教育大綱案についてパブリックコメントを実施しましたが、ご意見はなかったとのことで、私の説明は以上となります。この教育大綱案が学校や保育所・幼稚園の先生に伝わるようにしてもらいたいというのが、私の願いですが、そのことについて教育委員会はどのように対応されていますか。

【教育長】

教育振興基本計画の中で教育大綱案の基本理念を位置づけています。

【市長】

このあとは委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。

【大平委員】

前回は話をしましたが、基本理念の枠内の「生涯にわたる教育活動、社会活動に主体的に取り組む機会を提供し、一人ひとりのウェルビーイングの向上を目指します」の部分について、主体的に取り組むのは市民で、市は機会を提供するのですが、この部分は、生涯にわたる学習活動に市民は主体的に取り組む学ぶ、ということなので、「教育活動」でなく、「学習活動」という言葉の方がふさわしいと思います。

【市長】

その部分は本日最終調整していただこうと思います。あえてそのままとしており、他の委員からのご意見をいただければと思います。私の考えとして、この部分は、子どもたちには教育活動、社会人の方々には社会活動、とその両方が重なっているような意味も含めた表現にしたい、という意図がありますので、ご理解いただければと思います。

【小倉委員】

この部分に「市が」、「市民が」と主語を足す方法もあるのではないのでしょうか。

【伊藤委員】

一般的に教育活動というと、教えるもの側からの活動、学習活動は、学ぶ側からの活動という捉えになるのではないのでしょうか。

【大平委員】

国語の視点では、どの言葉がどの言葉にかかるのか明確にする必要があります。「生涯にわたる教育活動」だけが「提供し」にかかり、「社会活動に」は「取り組む」にかかる文章には違和感があります。

【市長】

皆様のご意見も踏まえ「教育活動」は「学習活動」に変更します。その他にご意見はありますか。

【伊藤委員】

市長から説明があった熱い思いや願いが、教育大綱案の文言の隅々まで表現されていると思います。その中で、私自身が保育に関わる者として、特に感じたのは、「遊びのプロセス」です。

私の勤務する園では先日発表会を行いました。子どもたちの1年間の成長の姿を保護者と共有する行事なので、先生たちはどうしても親に対する意識が強く、重視する傾向がありますが、発表会では、出来栄は一切関係ありません、子どもたちが発表のどこかで、自分らしさを表現できるのか、そこだけを大切にしたいと話をしています。そのためには、結果ではなく、やはりプロセスですね。毎日の遊びの中で、プロセス、取り組みをつなげ、子どもたちなりに成長した部分がたまたまこの発表会でどこかで出てきたら、それが一番よいのではないですか、発表会などの行事は、あくまで節目にあるだけで、その前後をつなぐ日常の遊びのプロセスとかを丁寧に行っていきましょう、子どもの主体性を大切にするならば、何でも子どもが好きなようにやるのではなく、そこに大人の主体性がどれくらい関わるかが子どもの成長に繋がる過程になるし、プロセスになるのではないですか、と話していましたので、この教育大綱案の言葉は、私自身の思いと重なり、非常に大切な内容だと思います。

【市長】

「遊びのプロセス」は、以前、ほづみ幼稚園の指導案にこの言葉があり、気になって調べました。すると年次ごとに目標に応じた、過程や手順についての資料が出てきたので、これは先生方に共有してもらうことが大切ではないかと思いました。幼稚園や保育士の先生がこの教育大綱案を見ただけでは、その思いが伝わらないかもしれませんが、今度、保育士が一堂に集まる研修会があるので、その時に少し説明し、広げていきたいと思っています。

【曾我部委員】

この教育大綱案は、未来の取り組みについて書かれていますが、子どもと話をしていると、現在でも確実に教育の現場にこれらの考えが落とし込まれていると感じたことをお話しします。中学生の私の子どもは、学校でふるさ

との特産物を使ったレシピを考えるという授業がありました。各班でレシピを考えて発表しあい、クラスでの推しを決めるというもので、生徒たちが一生懸命考えていた、ということを知り、ふるさとへの愛着を持ってきているな、一生懸命みんなで考えているな、と感じました。

また、防災訓練も学校で行っているようで、毎日学校に提出する日記には、命の危機を考え、真剣に取り組まないといけない、と書かれていました。

来年から学校で生成AIを活用できるようになるとのことで、楽しみにしている、という話や、学活や道徳のときに心のこと考えるテーマに取り組んでいる話も聞きました。ですから教育大綱案が確実に教育の現場に落とし込まれていく、と受け止めました。

【学校教育課長】

曾我部委員からお話のあったふるさとの特産物、食材を使って献立を考えるというのは、みずほ未来プロジェクトという授業の取り組みです。子どもたちが自分で地域の課題を見つけ、1年間かけて班の仲間とその課題解決のために体験したり調査をしたりする、という学習です。中学校ごとに地産地消、環境、福祉、防災などをテーマにしてふるさとみずほに愛着を持つように学校間で交流しながら学習を進めています。先日は、市長や市役所の方も参加して、その前で子どもたちが発表して、専門的な視点から意見をもらうという機会を設けました。

生成AIについては、中学校2～3年で生成AIを使った授業を進めています。来年度からは小学校5年生以上に対象を広げたいと思っています。国も県も積極的に生成AIを使いなさい、とは言ってはいませんが、生成AIを使うと確実に学習に深みが生まれます。どのような深みかということ、分からないことを従来は先生や仲間聞いていましたが、生成AIに聞けば、それが正解かどうかだけでなく、学習プロセス、その子の考え方の良い点や課題についても的確に答えてくれます。また、指示すれば自分に合った練習問題を提供してくれます。これらのようなことで積極的に生成AIを活用した授業に取り組んでいきたいと思っています。

【小倉委員】

今のお話を伺って心配になりました。私たちが生成AIを使う際は、その答えが本当かどうか考え、判断しています。私が教育大綱案の中で小学生に一番重要だと思う部分は、基本方針2「一人ひとりの可能性を引き出す質の高い学校教育の推進」の「未来を拓く確かな学力」だと思います。これがなければ、教育大綱案の他の部分も意味をなさないと思います。大学の新生を見ると基本的な学習をする能力が年々落ちてきていると感じます。私の大学の学生は上から下まで幅広いので、成績のよい学生は自ら学習に取り組んでいます。特に下の方の学生は、勉強する習慣や勉強のやり方があやふやな状態だと感じるの、底上げをしないといけないと思います。そのために私が一番重要だと思う「確かな学力」のために、学校の教育現場でも担保する時間が大切だと感じます。

教育大綱案の中では「確かな学力」という言葉が他の言葉と並んでおり、埋没してしまっている感じもしますが、実際は子どもにとって、5年後、10年後に一番役に立つのは確かな学力なのではないでしょうか。学力が身についた上で心の教育も充実できるだろうと感じます。これは現場でどのよう

に落とし込むかによると思いますが、おろそかにしてはいけません。生成AIを使うのも確かな学力がないとネットの闇に吸い込まれていきそうな気がします。

【伊藤委員】

もう一つ、遊びのプロセスについてお話ししたいことがあります。遊びのプロセスで危惧する部分もあります。遊びのプロセスが実際の子どもの遊びの姿から、丁寧に読み取られたものであればよいのですが、プロセスが、先生たちが考えて成功すると、どうしても形になったものが出てきて、先生たちがそれに沿わないといけない、そうさせなければいけないという形になってしまうと逆に子どもたちの主体性や、思いをそこで阻害してしまうようになってしまうので、プロセスを作る過程をどうやって作っていくのかを、現場で大事にされると、より確かなものに繋がっていくのではないかと思います。

【市長】

伊藤委員のご意見の通りだと思います。

また、小倉委員のご意見であった、生成AIについては、教育委員会の中でしっかり検討していただければと思います。

それでは次に議題2の新年度事業に移ります。資料2をご覧ください。

令和8年度の一般会計の予算総額は240億5千万円です。今年度比で

1. 2%減、3億円の減となっていますが、全会計だと約350億7千万円と1.5%くらいの増となりました。この中で3つのことに重点を置いています。まず1つ目が子育てと教育、2つ目が基盤整備とにぎわい創出、3つ目が気候変動と防災、これらを予算の重点に置いています。

それでは、教育委員会に関する部分の予算を説明します。10ページから順にご覧ください。

まず、熱中症対策ということで、市内全小中学校にウォータークーラーを設置します。市内の小学校体育館の空調整備では、残り5校への設置を行います。

中学校校舎の照明LED改修工事や英語教育の推進として小学校5年生6年生を対象に、県の検定料を助成するということや、いじめの防止や教育相談、牛牧小学校ではプール老朽化のため、水泳指導を新たに民間へ委託します。子どもの体力が少し落ちてきていますが新たに体力テストのデジタル集計アプリを導入しますので、体力向上効果を期待しています。

動く子ども110番事業は、警察、商工会、郵便局、PTAなどが連携して多くの目で子どもたちを見守っていきます。生津小校区に令和9年4月に開園する公私連携のこども園への補助、誰でも通園制度の実施、サンコーパレットパークへの指定管理の導入ではこれまでの取り組みの最終形として民間の活力を導入して多くのイベントを開催してもらえないかと思っています。瑞穂大学を瑞穂市民大学に変え、講座の充実や、ココロかさなるCCNセンターの2階フリースペース改修、皇女和宮の150回忌事業もあります。今年1月に市の魚にハリヨを定めたので、ハリヨに関する事業も進めます。サボテン村広場のテニスコート整備、小学校給食の無償化、中学校、幼稚園、保育所の給食費の一部補助を行います。

この給食費の補助に関し、学校にお願いしたいことがあります。これまで保護者が給食費を負担していましたが、これからは国や市の予算が使われ

るということで給食を全て食べなさい、ということではなく、楽しく食べてもらえるよう、私は給食の喫食と呼んでいます。そんな仕組みづくりを教育委員会か学校ごとに取り組んでもらいたいと思います。

資料2の6ページをご覧ください。病児・病後児保育事業というのは民間の力により、市内で初めて開設されるものです。

防災関係では、今年度トイレカーを発注しています。来年度は給水車を購入し、再来年度はマルチカーを購入して、その3つが揃うと職員が寝泊まりできるようになり、市に災害があったときにも活用できますし、他自治体を支援するときにも活用できるということで進めていきたいと思っています。新年度予算案について、皆様のご意見をお願いします。

【大平委員】

サンコーパレットパークの指定管理導入についてですが、先日、西小学校区の自治会長協議会においてサンコーパレットパークの使い方や使用料がどう変わるのか、ということが話題に上がりました。これは市民全体に関わることだと思いますので、どのように周知していくのか考えていただくようお願いいたします。

【教育委員会事務局長】

使用方法等は指定管理者となる事業者と現在調整を行っているところです。4月に開催される西小学校区の自治会長協議会において、説明させていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

【市長】

今回は、予算案が固まった状態で説明を行っていますのでこの場での変更等は難しいですが、毎月の定例会等で予算に関するご要望等が出た場合は、早い段階で教えていただければと思います。

【小倉委員】

マルチカーのお話がありましたが、関市はバスを買い取ってトイレや寝泊りができるよう改造して、災害現場へ派遣されていました。派遣された職員の方にとってもありがたかったと聞いています。

【企画部長】

能登半島地震に職員を派遣した際、活動場所から寝泊りする場所への移動が1時間以上かかり効率が悪く、負担も大きかったということで、これらの車を整備し、市内の災害に備えながら他の自治体の災害にも対応していきたいと考えています。

【伊藤委員】

市長より紹介のあった教育委員会関係の予算は、これまでの定例会等で随時話題に出てきたものなので、しっかり予算がついて実現されていくな、と逆に安心しました。先ほど新規事業で、病児・病後児保育事業を民間の方がスタートするとありましたが、どのような方が実施されるのでしょうか。

【総合政策課長】

現在、放課後等デイサービスを実施している事業者が看護師等の必要な方

を確保し、協力医と連携しながら進めると聞いています。

【伊藤委員】

発熱や病気で保育園に行けないけど、こういった預かってもらえる場所が市内にできるというのは保護者の方も助かりますし、私たちの保育所も時々病児・病後児保育事業所と連携をして、今どんな病気が流行っているとか情報をいただいて参考にしていますので、市内の保育所もそういったことも含めて連携ができるとよいと思います。

【曾我部委員】

物価が高騰しているので、小学校の給食無償化と中学校の給食費負担軽減は大変助かります。

【市長】

スクールミーティングで学校を訪問すると給食のデザートを増やしてもらいたい、という声を聞きます。子どもたちに無料化になったことが分かるようにするためには4月のメニューが重要だと思うので、4月はちょっとインパクトを付けて、何か給食が変わった、学校が楽しいな、また明日学校に行きたいな、と思えるようなものにしてもらいたいと思います。

最後に教育長よりまとめをお願いします。

【教育長】

予算については、一つずつ着実に実行していきたいと思います。進捗状況については、随時定例会で報告させていただきます。

【市長】

会議の円滑な運営にご協力いただきましてありがとうございました。事務局に司会をお返しします。

【総合政策課長】

本日はありがとうございました。最後になりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第7項及び瑞穂市総合教育会議運営要綱第7条の規定により、市長が議事録を作成することになりますが、内容については、市長に一任していただくということでよろしいでしょうか。

(全員同意)

【総合政策課長】

ありがとうございます。以上を持ちまして本日の会議は終了させていただきます。

閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市 企画部 総合政策課
TEL : 058-327-4128 FAX : 058-327-4103
e-mail : sougou@city.mizuho.lg.jp